

提供日 2021/11/26
タイトル 静岡県が管理する県道の構造の技術的基準を定める規則の一部改正に向けた意見募集
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3359



静岡県が管理する県道の構造の技術的基準を定める規則の一部改正(案)について、
意見を募集します。

(要旨)

国は、賑わいある歩行者中心の道路空間の構築を推進するため、国道の構造の技術的基準を定める道路構造令を令和2年11月に改正し、歩行者利便増進道路に関する規定を追加しました。

これを受け、県では県規則を改正し、県が管理する県道について道路構造令と同様の規定を追加することを検討しており、県民の皆様から御意見を募集します。

(概要)

1 意見募集期間

令和3年11月29日(月)～12月24日(金)

(※当日消印有効。FAX、電子メールの場合は23:59までに受信したもの)

2 意見提出方法

(1) 郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法で意見を受け付けます。

(電話での受付はしません。)

(2) 意見書には氏名、住所及び連絡先(電話番号等)を明記してください。

3 資料の閲覧方法

インターネットで閲覧 静岡県ホームページ

http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

4 意見の提出方法と提出先

(1) 持参・郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部道路局道路企画課(県庁本館2階)

(2) FAX 054-221-3337

(3) 電子メール douro_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

5 注意事項

(1) 提出された意見に対して、個別の回答は致しませんので御了承ください。

(2) 提出された意見に対する県の考え方は、県のホームページにおいて

(類似する意見をまとめた上で)お示しします。

6 問い合わせ先

静岡県交通基盤部道路局道路企画課

電話 054-221-3359 FAX 054-221-3337